



とっとり

第126号

市議会だより



「トップは私がいただきます!!」

第47回市民体育祭陸上競技大会にて

(10月11日 布勢総合運動公園)

目次

9月定例会号

- 9月定例会の概要..... 2 P
- 市政に関する一般質問から..... 3～8 P
- 旧ダイエー調査特別委員会の行政視察報告..... 8 P
- 決算審査特別委員会の設置..... 8 P
- 人事..... 8 P
- 10月臨時市議会..... 9 P
- 決算審査特別委員会の委員長報告..... 9 P
- 会派紹介その⑦(市政改革クラブ)..... 10 P
- 次回定例会の日程..... 10 P

市勢メモ

平成16年10月1日現在

人口計 151,663 人

男 73,356 人

女 78,307 人

世帯数 58,270 世帯

面積 237.20 km²

合併関連177議案を可決 一般会計合併準備経費に3億2,648万円を追加補正



提案説明に立つ竹内市長

九月定例会は、九月九日から二十八日までの二〇日間の会期で開かれました。
合併前に開かれた最後の定例会には、市長提出の合併関連百七十七議案を含む百九十八議案と議員提出の「市議会委員会条例の一部改正」など八議案が上程されました。
審議の結果、平成十五年度歳入歳出各会計と水道事業、病院事業、介護老人保健施設事業の決算認定四議案を継続審査とし、残る二百二議案は、原案どおり可決・同意されました。
なお、合併後の広域化に対応

するため助役定数を二名以内と定める「助役定数条例」は、総務委員長報告で「設置期間を概ね五年とする」旨の付言が述べられました。
また、住民請求に基づき追加提案された「浄水場建設に関する住民投票実施条例」は、建設水道委員長報告で「住民投票に委ねることは妥当でない」と委員会否決の理由が述べられ、本会議でも賛成少数で否決されました。
（委員長報告要旨は、最下段の各条例後に記載しています。）

市長所信

市長は議案審議に先立ち、所信の一端を次のように述べました。（要旨）

市町村合併

いよいよ本年十一月一日には新鳥取市が誕生する。合併後は、その将来像である「人が輝きまちがきらめく 快適・環境都市」にふさわしい都市に生れ変わらなければならぬ。

私は、「夢のある二十万都市づくりビジョン」を重点的に推進するため、助役を二人とする措置や、新たな執行体制の構築を計画している。具体的には、総合支所や商工農林水産部に代わる経済観光部と農林水産部の設置、旧ダイエー一階に福祉と税務関係課を配置し窓口サービスの一元化を図ることなどを考えている。



駅南庁舎となる旧ダイエー建物

また、姫路鳥取線や山陰自動車道など新たな社会基盤を活用し、新市各地域の共存共栄を図りながら、新しい可能性の開花に全力で取り組んでいく。

行財政改革

合併は最大の行財政改革である。スケールメリットを活かして専門性の高いサービスを実現するとともに、人件費や物件費の節減で生じた財源を、新たなサービス提供に重点的に充てていく。
行財政改革とは、最少の費用

で最大の効果が上がる改革を続けていくことである。本市はこれまで、事務事業の見直しを進めるとともに、さまざまな行政改革を実施してきた。更に、本年度を「行財政改革の年」と位置付け、来年度から実施する新たな大綱と実施計画策定に向けて取り組みを開始した。
合併後の行財政の中期的な展望を踏まえ、簡素で効率的な行政システムの構築・運用を目指し、市職員一丸となって行財政改革を推進していく。

水道問題

私は、安全でおいしい水を安く供給することは、すべての市民の願いであり、地方公共団体に課せられた責務であると一貫して主張してきた。

水道水に病原生物が混入すると、給水停止など緊急措置が必要となり、市民生活や企業活動に大変な迷惑をかける。このため浄水施設を整備し、安全な水を安定的に供給できる体制を整える必要がある。

膜ろ過方式での建設費は、最近の技術の進歩等を反映し、見直し前の急速ろ過方式より約二割減少し、維持管理費も最少となる。

今後、コスト低減への努力と水道事業全般にわたる経費の見直しを図り、市民負担はできる限り現状の水準を維持するよ

う努力を続けていく。

補正予算

一般会計

一般会計では、地域総合整備資金貸付金、歴史的建造物保存活用事業費、合併関連準備経費、旧神谷清掃工場跡地及び周辺環境調査、城北小学校校舎増改築事業などに、総額九億二千四百五十五千円を補正しました。
補正後の予算規模は、六百十六億四千五百四十五万円となり、前年度九月補正後に対して、五・六％の増となりました。

特別会計・企業会計

特別会計では、介護保険費特別会計など六会計で、千三百七十七万七千円を補正しました。
企業会計では、水道事業会計で、膜ろ過方式を前提とした浄水場詳細設計、造成変更設計、進入路整備費、向国安場内配管工事等で六千八百二十四千円を補正しました。

条例関係

条例関係では、合併関連となる「鳥取市総合支所設置条例の制定」など百七十三件が原案どおり可決しました。

人事関係

人事関係では、任期満了に伴う鳥取市教育委員の任命が同意されました。

市政に関する一般質問から

今期定例会の一般質問は、九月十三日から二十一日まで、休会日を除く五日間にわたり、三十人の議員により行われました。今号では、各議員の質問の中からそれぞれ一項目について質問・答弁の要旨を掲載しています。なお、議事録の全文は、市議会のホームページでも閲覧できますのでご利用ください。

高見則夫議員（新政会）

三位一体改革の影響

質問 国は三位一体改革を積極的に進めている。補助金削減などにより、これまで取り組んできた行財政改革の推進に影響がでることはないのか。

市長 本年度は行財政改革の年と位置づけ、来年度から実施する新たな改革大綱・実施計画を立てたい。三位一体改革による厳しい財政事情の影響は念頭に置きつつ、しっかりと行財政改革を進めていく必要がある。自主財源の確保に取り組みながら、事務事業の徹底した見直しを図り、限られた財源の中で、より効果的・効率的な行政サービスを提供していきたい。

橋尾泰博議員（新政会）

市立病院跡地の活用策

質問 市立病院が的場に移転して約十年が経過した。跡地は駅南の一等地であり、芸術文化の核施設が求められていると思う

が、活用策をどう考えるのか。

市長 この土地は、立地条件的にも面積的にも広がりのある貴重な土地と考える。新市まちづくり計画も踏まえ、合併後に策定する第八次総合計画の検討段階で、市民の意向を幅広く把握



市立病院跡地（幸町）

するなど、利用の具体化に向けた議論を整理していく必要がある。このため、直ちに調査費ということが適当かどうかは別として、計画策定の過程で議論を重ねたい。

森田紘一郎議員（市民ク）

行財政改革大綱の意義

質問 本市は合併を通して従来の行財政改革大綱を見直し、新

たな考えや視点を盛り込んだ大綱を策定しようとしている。この大綱の意義とは何か。

市長 いわゆる第三次の行財政改革大綱は、合併後の市政運営を、市民との協働で実現する行動規範となる。厳しい財政事情や地域間競争の中で、夢のある地域づくりを展開することと不可分一体のテーマとしてこの改革がある。大綱を改めて策定することにより、市職員はもとより、市民にも市政運営のあり方について考えていただくひとつの場にもしていきたい。

鶴巻 順議員（こま風）

初動負荷トレーニングのまちおこし

質問 「初動負荷トレーニングのまち鳥取」推進協議会が設立された。地域活性化に向けた活動が期待されるが、その方向性や財団設立に関する考え方は。

市長 イチロー選手も実践する小山裕史先生の初動負荷理論は、本市にとっても貴重な知的財産であり、地域の活性化に活用していきたいと考えている。協議

会ではこのトレーニングの活用策を検討している。アドバイザーとして小山先生の協力を得ながら、関係機関等の連携のもと、心と体の日本一の健康都市を推進していきたい。財団設立に関しても、この協議会の中で議論していきたい。



第一回推進協議会のようす

桑田達也議員（公明党）

母子家庭への家賃補助

質問 母子家庭の一般収入から考えて、家賃が家計に与える影響は非常に大きい。より手厚い住宅確保への施策を検討すべきと考えるが。

市長 母子家庭の住宅問題は非常に深刻である。今回、抽選によらず優先的に市営住宅に入居できる対象者に、新たに母子家庭等の方を含める条例改正案を提出した。一般的制度では、母子家庭に対し特別に民間住宅家賃を補助するのは難しい。民間住宅に入居している低所得者の方は、母子家庭以外でもたくさ

市長提出議案

可決・承認されたもの

* 九月定例会*

第82号 16年度鳥取市一般会計補正予算(第2号)

建設水道委員会の付言要旨「一般会計補正予算のうち債務負担行為について」

土地開発公社が、町村の公社が保有する土地を引き継ぐための措置だが、厳しい財政状況の中、長期的な見通しに立った土地の有効活用を望む。

第83号 16年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算(第1号)

16年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算(第1号)

第84号 16年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)

第85号 16年度鳥取市駐車場事業費特別会計補正予算(第1号)

第86号 16年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)

第87号 16年度鳥取市農業集落排水事業費特別会計補正予算(第1号)

第88号 16年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算(第1号)

第89号 16年度鳥取市水道事業会計補正予算(第2号)

第94号(合併関連議案)

第260号 鳥取市助役定数条例の制定

第261号

んあり、対応としては公営住宅の活用を主眼に置きたい。

本多達郎議員（新政会）

福祉教育の成果と課題

質問 一期三年で指定されている福祉教育推進校では、福祉施設や養護学校との交流が実践されている。どのような成果と課題があるのかを尋ねる。

教育長

活動は各学校の実態に応じて実践しているが、地域のさまざまな立場の人との交流を通じて、たくさんの方が報告されている。その結果、高齢者や障害者への理解が深まり、福祉の心が育ちつつあると感じている。日常的な取り組みの中に交流体験を位置付け、実践力を高めることで、地域に開かれた学校づくりを進めることが今後の課題である。

森本正行議員（こつ風）

スポーツ奨励の報奨制度

質問

オリンピックのメダリストには報奨金が贈られている。本市でも、スポーツをする子どもたちに夢を持たせるような報奨制度が検討できないか。

市長

スポーツ振興にはいろいろな方法がある。本市は、大会出場の際の補助金、競技施設の整備、多くの市民が参加しての振

興活動などを実施している。スポーツの選手個人に対する報奨金制度より、全般的・全市民的な振興に対する取り組み力を入れたらいい。優秀な成績を上げたチームや個人には、スポーツ表彰制度でその努力や名誉をたたえている。



スポーツ振興のあり方は？

吉田博幸議員（新政会）

雨水ポンプ場の維持管理

質問

新潟、福井豪雨の水害は記憶に新しい。こうした水害に備える内水排除の雨水ポンプ場は、どのような管理と対応がなされているのか。

環境下水道部長

本市管理の雨水ポンプ場は、国県からの管理委託を含めて十八カ所ある。点検管理は市環境事業公社に委託している。各ポンプ場は出水期の六月から十月は月二回、それ以外は月一回、試験運転や機器点検を実施して集中豪雨に備えている。また、配電盤や制御盤

はすべて計画高水位より高い位置に設置しており、浸水による支障はないようにしている。

入江順子議員（こつ風）

人権尊重都市の実現

質問

新市のまちづくりにとつて、市民の人権が尊重され、差別や偏見のない社会をつくることは行政の責務である。合併後の人権施策について尋ねる。

市長

差別事象が依然として発生していることは、同和教育や人権教育を積極的に推進している本市にとって大変残念なことである。差別は、人間としての尊厳を侵す悪質な人権侵害であり、粘り強く啓発活動に取り組みでいきたい。合併後は、地域の拡大で人権施策の取り組みが後退しないよう、各町村で現在取り組まれている独自の活動の充実を図っていきたい。

両川洋々議員（民世会）

変電所建設計画の解決策

質問

出口の見えない変電所建設問題の解決策として、本市が所有する公共用地を建設候補地の代替地とするのも、選択肢のひとつと考えるがどうか。

市長

私自身も、代替地という考え方を排除しているわけではない。しかし、具体的な場所が

最終的に問題である。関係の住民、中国電力、執行部、市議会の四者が納得できる場所がないのであれば、それは選択肢にはならないことになる。市議会と執行部が十分意見交換し、四者が一緒になって決着に向けた話し合いができる段階に持っていきたいと思っている。

武田えみ子議員（公明党）

保育所待機児童の解消

質問

保育所に入所できないため、働きたくても働けない方がいる。保育所の民間委託などを含め、待機児童の解消に向けた取り組みはどうか。



保育所サービスの充実に向けて！

市長

久松保育所が来年四月に開園する。今後とも新たな保育所の増設や定員数の増加、乳児の受け入れなど、いろんな取り組みを強力に推進したい。合併後には、新たな保育需要も出てくると思われる。民間委託や民間保育所への支援など、今まで

総務委員会の付言要旨「助役定数条例について」
「助役二人制の目的は、合併後の広域化・多様化する行政諸課題に迅速的確に対応するためであるから、設置期間は概ね五年を目途とし、その目的達成に向け、最大限の努力を求める。」

第262号 鳥取市準用河川流占用料等徴収条例の制定

第263号 鳥取市職員給与条例等の一部改正

第264号 鳥取市自然休養村施設の設定及び管理に関する条例の一部改正

第265号 鳥取市職員祭祀料給与条例の廃止

第266号 合併関連議案

第275号 工事請負契約の締結・変更

第278号 鳥取市教育委員会委員の任命

第279号 鳥取市浄水場建設に関する住民投票実施条例の制定

第280号 鳥取市浄水場建設に関する住民投票実施条例の制定

建設水道委員会の付言要旨「浄水場建設に関する住民投票実施条例について」

請求代表者の意見陳述を行った上で慎重に審議した。浄水場建設は、市民生活の安全安心に係る重大な問題である。行政責任で最善の方法を検討し、市民代表の議会で決

そういつた発想で取り組んでこ
なかつた部分を含め、新たな質
の高い保育サービスが提供でき
る体制をつくっていきたい。

谷口秀夫議員（公明党）

合併後の高齢者福祉サービス

質問 介護保険外の高齢者福祉
サービス事業は、市町村間で格
差がある。合併後の是正解消を
どう図られるのか、その調整方
針を尋ねる。

市長 一般的には本市の制度を
基本に、新域市全域で展開を図
る。ただし、生活管理指導短期
宿泊サービスなどは、サービス
水準の高い青谷町の制度を採用
する例もある。本市で行ってい
ない事業、逆に本市のみで行つ
ている事業は、十七年度までそ
れぞれの地域で現行どおり実施
する。その後は、高齢者保健福
祉計画を策定する中で取り扱い
を決めていきたい。

山下武雄議員（新国会）

土地開発公社が引き継ぐ資産

質問 合併により町村の土地開
発公社から引き継ぐ土地が、不
良債権になってはならない。運
用面で最大の努力をすることが
大切であると考えが。

市長 金額ベースで約三分の一
が、学校予定地などの公共施設

用地である。こうした土地は使
用目的に応じた適切な利用を図
りたい。その他の工業用地や住
宅用地は、高速道路の整備など
と相まって、企業誘致や住宅地
販売を適切に行い、できるだけ
早期に分譲していきたい。分譲
に当たっては、市議会や経済界
などいろいろな方々と連携をとり
ながら進めたいと考えている。

松田重実議員（こころ風）

農林水産行政の充実

質問 合併で広域化する農林水
産地域の振興を図る目的で、新
たに農林水産部が独立する。具
体的にどのような推進体制や施
策を考えているのか。



農業振興の具体策は？

市長 新市は西日本有数の農業
都市になる。新市まちづくり計
画では、担い手や生産組織の育
成、中山間地の活性化、まちと
村の交流、特産物の生産振興等
を取り組みとしてあげている。
推進に当たっては、各地域の実

情や特性、農家や農業団体の意
向を踏まえ、十分連携を図りな
がら展開していきたい。こうし
た対策を、新しい農林水産部を
中心に推進したい。

山崎健一議員（公明党）

青少年の犯罪防止対策

質問 青少年の非行や犯罪が増
え、憂慮すべき事態である。防
止対策を積極的に推進すべきで
あるが、責任者である教育長は
どうとらえているのか。

教育長 状況の深刻さは十分認
識している。教育委員会として
は、昨年度に引き続き、中学校
区で保護者対象の懇談会を開催
している。今年度は、社会性や
規範意識、道徳心の低下をテー
マにしている。参加される保護
者の発言には、非常に切実で熱
心なものがあると感じている。
寄せられた意見や要望を整理し、
今後の具体的な取り組みにつな
げていきたい。

谷口 満議員（市改ク）

住民投票条例の直接請求

質問 浄水場建設の是非を問う
住民投票条例制定の直接請求に
対し、市長は「住民投票で決す
べき問題ではない」と発言して
いる。その真意を伺いたい。

市長 私は、住民投票で決すべ

きでないと言断したのではなく、
本当にそれでいいのでしょうか
問題があるのではないですかと
申し上げてきた。市民の安全や
健康に関わる重要な問題は、市
が責任を持って検討し、市民に
説明し、最終的には議会に諮っ
て決定するのが適当と考えてい
る。住民投票で、票の多い少な
いで決するのが、本当にいいの
だろうかという思いである。



請求代表者証明書の交付申請のようす（7/29）

上田孝春議員（民世会）

問題行動と生活習慣

質問 いじめや暴力行為など問
題行動の背景として、毎日の生
活習慣の乱れが大きな影響を及
ぼしていると考えが、教育長
の認識を尋ねる。

教育長 こうした問題行動の背
景には、保護者の過保護、過干
渉、児童虐待、人間関係調整力
の欠落、感情のコントロールが
できない等の状況があると考え
る。朝食を食べないとか就寝時

定するのが適切であり、住民
投票に委ねることは妥当では
ない。

「浄水場の建設について」
クリプトの恐れがある限り、
行政の責任で対策を講じるべ
きである。浄水方法は比較検
討の結果から、膜ろ過が最適
と認識している。ただし、水
道料金の見直しには十分な説
明責任を望む。また、水道水
源を守るため、千代川流域の
自然環境保全に努められたい。

継続審査となったもの

- 第90号 15年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定
- 第91号 15年度鳥取市水道事業決算認定
- 第92号 15年度鳥取市病院事業決算認定
- 第93号 15年度鳥取市介護老人保健施設事業決算認定

* 十月臨時会*

可決されたもの

- 第90号 15年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定
- 第91号 15年度鳥取市水道事業決算認定
- 第92号 15年度鳥取市病院事業決算認定
- 第93号 15年度鳥取市介護老人保健施設事業決算認定

- 第281号 合併関連議案
- 第318号 合併関連議案
- 第319号 鳥取市助役の選任
- 議案中の、合併関連議案

間が遅いなど、基本的な生活習慣の乱れも将来的な問題行動と関連があると予想されている。このため、特に小学校年代での対応に重点を置き、改善に向けて保護者に協力を求めていきたい。

角谷敏男議員（共産党）

水道料金の将来見直し

質問 市長は浄水施設整備の取り組みを進めると言うが、水道料金の将来見直しについて具体的な内容を示していない。市民が納得できる説明を求めます。



水道局叶水源地

市長 将来見直しは、現時点での基本的な考え方や取り組み姿勢を明らかにしている。これからもコスト削減に努力していくが、具体的な値上げは水道審議会や市議会の審議を経て決めていくものである。浄水施設の取り組みは、二年半以上かけて慎重に検討をされてきた。これからも十分理解を求めつつ、議会の判断をいただき前に進んでい

かなければならない。

藤原繁義議員（民世会）

池内邸保存活用の意味

質問 池内邸保存は、文化遺産保存なのか、それともまちの活性化策なのか。歴史的建造物として価値あるものなら、芸術文化施設として充実すべきでは。

市長 池内邸は、城下町鳥取の情報発信拠点として多くの方に活用いただく施設にしたい。具体的には、江戸、明治期の商家、町民文化を紹介する資料館的な活用、歴史や伝統文化を学び体験する社会教育の場としての活用、歴史的環境や雰囲気を経験する交流の場としての活用、まちづくりの会合や文化芸術活動の場としての活用、の四点を考えている。

村口英子議員（共産党）

職員会館「白砂」の温泉施設

質問 「白砂」の温泉は高齢者の専用施設として利用されているが、利用者の声を聞かずに廃止されようとしている。手法に問題があり、また福祉の後退では。
市長 職員会館「白砂」の温泉施設の専用使用には、衛生管理の面、事故が起きた場合の責任問題、経費の負担など幾つか問題点がある。こうした問題があ

る中で、施設の見直しを考えている。この施設を単純に存続することは難しく、十分に議論して適切な取り扱いをすべきという認識である。利用者の意見も十分踏まえ、最終的な結論を出す考えである。



高齢者が利用している「白砂」の温泉施設

村山洋一議員（新政会）

変電所建設の代替地案

質問 電磁界の影響で変電所建設の代替地案を出すのは、中電としては変更理由にならず、さらに早期着工が可能な土地でなければ意味がないと考えるが。

市長 変電所問題の早期解決に向け、議会と一緒に努力をしていく姿勢でいる。しかし代替地を含めた解決策の見極めには至っていない。周辺住民はもとより関係者が納得できる場所であり、早期着工が可能な土地という条件も検討項目の一つになるかと思う。できるだけ円滑な合意形成のため、みんな

で知恵を出せば決着できるという希望は持っている。議会の協力も重ねてお願いしたい。

国富二郎議員（新政会）

全国ヘラブナ釣り大会

質問 釣り人を魅了するヘラブナ釣りだが、新鳥取市誕生を祝し、湖山池研究所主催による「全国ヘラブナ釣り大会」を湖山池で開催してはどうか。

市長 ヘラブナ釣りの大会は富士山麓の山中湖や信州松本の美鈴湖など、東日本中心に行われているようである。湖山池で全国大会を開催することは、湖山池の新たな魅力の情報発信になり、新しい誇りが加わると感じる。漁協等の関係者との調整や協議も必要になると考える。具体的な見直しなどはまだ持っていないが、新たな提案として研究してみたい。

福田泰昌議員（新政会）

高速道路整備の視点

質問 山陰道鳥取・青谷線の整備は、周辺地域の景観や生活環境、歴史文化の継承に配慮しながら、地域との相互理解の上で進めていくべきと考えるが。

市長 九号線の朝夕の渋滞を思うと、鳥取・青谷線の開通はぜひとも早く取り組むべきと考え

は、誌面の都合で掲載しておりません。議案の一覧は、市議会のホームページで閲覧できますのでご利用ください。

議員提出議案

可決されたもの

* 九月定例会*

第13号 鳥取市議会委員会条例の一部改正

第14号 鳥取市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正

第15号 地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書の提出

第16号 消費者保護法制等の整備を求める意見書の提出

第17号 治水事業に関する国庫補助負担金制度についての意見書の提出

第18号 日本郵政公社の現行経営形態維持を求める意見書の提出

第19号 地球温暖化防止のための森林吸収源対策の推進を求める意見書の提出

第20号 男女共同参画都市宣言

* 十月臨時会*

第21号 北方領土返還要求に関する決議

請願と結果

採択となったもの

る。しかし景観や環境、地域のつながりを大切にすることも重要である。地域の意向を踏まえ環境への影響が最小限になる努力を重ねる必要がある。できるだけよい形で早期の整備がなされ、地域にとっても誇りがもてる道路となるよう、地域との円滑な調整に努めていきたい。

田村繁己議員（公明党）

ハザードマップの配布

質問 ハザードマップは災害時の住民避難に効果がある。市民の危機管理意識を高めるためにも、全戸に配布するなど情報の普及に努めるべきではないか。



千代川ハザードマップ

市長 効果的な配布方法として、全戸配布が一番いいのか、公民館や学校などで活用していただくのがあるのか、いろいろ考え方があ。いずれにしても、マップの情報を広く市民に伝えるよう検討していきたい。要望

ハザードマップ=災害予測図。一定の時間内に災害をもたらす自然現象の発生する確率を図化したもの。

があれば、マップの内容を担当職員が説明に行っており、いろんな場面で活用して内容を理解していただき、情報の普及に努めていきたい。

中西照典議員（こつ風）

保育所が行う伝統行事

質問 日本の伝統行事には起源や歴史があり、人により解釈が異なる。保育所行事で取り組む場合、内容が妥当かどうかを検証し、実態を公表すべきでは。

市長 保育の具体的内容は、園長が責任者となって決定するのが基本である。行事の具体的な取り組みとして、どういうものが子どもたちの発達段階に就いて適当であるかの統一方針は示していない。節分や端午の節句などの伝統行事は、各園で保護者等とも話し合う中で取り組んでいる。行事のあり方はこれからも検討していきたいし、その内容を明らかにすることは大事なことだと思う。

松本信光議員（こつ風）

合併後の漁港管理と整備事業

質問 合併後の本市は、一挙に六カ所の漁港を管理することになる。新たに生じる漁港の維持管理や整備がどのようになるのかを尋ねる。

市長 合併後は、現町村が実施している標識や外灯の管理、防波堤の修繕、港湾内のしゅんせつなどの維持管理事業を引き継ぎ漁港機能の保全を図る。漁港改良や整備に当たっても、計画的に実施されている防波堤の延長や改良工事を引き継ぎ、新事業として実施していく。合併後の本市の組織に、新しく林務水産課と水産漁港係を設け、水産業や漁港の取り組みを継続していきたい。

河越良二議員（こつ風）

デジタルアーカイブの砂丘劇場



観光客でにぎわう鳥取砂丘

質問 デジタルアーカイブで砂丘の魅力映像化し、砂丘劇場をつくって映したり、さらにはその映像をインターネットで全国・世界に発信してはどうか。市長 映像をデジタル技術で保存し活用する取り組みは、現在注目が集まっている。デジタルアーカイブという形で四季折々、

デジタルアーカイブ=遺跡や文化財などを電子映像にして記録・保管する方法。

二十四時間といった砂丘の姿が体験できれば、大きな観光的な魅力になる。また、映像だけではなく、実体験をしたくなる部分もあろうと思う。高齢者や障害者の方にも砂丘を楽しんでいただく取り組みにもつながり、砂丘全体の整備構想の中で検討を深めていきたい。

佐々木紘一議員（市民ク）

郡山市との姉妹都市提携

質問 福島県郡山市とは、明治期に鳥取士族が入植したという歴史的な関係がある。合併を契機に、郡山市との姉妹都市縁組を締結されてはどうか。

助役 昨年十月、郡山市の助役が来鳥され、十六年内に姉妹都市提携を実現したいとの申し出を受けた。これに対し、本年四月に私が郡山市を訪れ、市町村合併等もあり年内提携は非常に難しいと伝えた。今後は、移住に関する特別展示などで機運の盛り上がりを図りたい。歴史的つながりを踏まえ、先方の思いが実を結ぶよう、議会とも相談しながら取り組んでいきたい。

寺垣健一議員（市改ク）

集水埋渠とろ過施設

質問 集水埋渠のろ過能力は非常に高いものがある。現在の状

郵政公社の経営形態堅持に関する意見書提出を求める請願 (賀露町 濱田 寛) 男女共同参画都市宣言に関する請願 (西町 松田 章義)

一部採択となったもの 鳥取市図書館の充実についての請願 (3・4項) (川端 戸田 美千代)

一部不採択となったもの 鳥取市図書館の充実についての請願 (1・2項) (川端 戸田 美千代)

陳情と結果

採択となったもの 片原一丁目建設予定の変電所についての陳情 (本町 岡田 信俊)

郵政公社の経営形態堅持に関する意見書提出を求める陳情 (賀露町 渡辺万亀造)

森林・林業政策の充実についての陳情 (湖山町 福政 貴達外一名)

郵政公社の経営形態堅持に関する意見書提出を求める陳情 (双六原 中野 敏雄)

郵政公社の経営形態堅持に関する意見書提出を求める陳情 (下砂見 原田 哲夫)

日本郵政公社の現行経営形態維持を求める意見書提出についての陳情

況が水道法に抵触していないのなら、どうして今、る過施設を設ける必要があるのか。

市長 集水埋渠を通ってきた水道原水には、三から七ミクロンぐらいの微細な粒子がたくさんあり、これを今飲んでいる状態である。この中に耐塩素性の病原生物が入ると人の健康に害が及ぶことになり、施設基準でそうした病原体が除去できるる過施設が求められている。繰り返しになるが、集水埋渠だけでは法の求めているる過施設ではないということである。

秋口政俊議員(こつ風)

効率的な行政組織の構築

質問 行財政改革推進と、本道の行政サービス向上のためには、従来の体制にとらわれない大胆な組織機構の構築が必要であると考えらる。

市長 行政組織のあり方については、合併に伴い新たな条例案も提出し、重要課題に積極的に取り組める組織づくりに意を払ってきた。リーダー、スタッフといったフラットな組織で機動的に機能分担、役割分担できる組織づくりにも取り組んでいる。要は、職員一人一人にやる気が出て責任をもって取り組める体制が大事であり、そういったものを目指していきたい。

旧ダイエー調査特別委員会の行政視察報告



津山市立図書館視察のようす

視察先 津山市立図書館 豊田中央図書館

(視察状況)

委員会は、旧ダイエー二階を市民図書館とする案を検討するため、津山市と豊田市の市立図書館を訪問し、移転に至る経過や利用状況などについて現地視察を行いました。なお、視察後の八月六日に開催された委員会で、図書館としての活用が賛成多数で決定しました。

期日 七日二十八日二十九日
参加者 河越、武田、村口、上田、橋尾、村山、山崎、上杉、高見、森田、寺垣、森本

津山市立図書館は、七階建ての市街地再開発ビル「アルネ津

各会計の決算審査 特別委員会を設置

平成十五年年度の各会計決算認定については、特別委員会が設置され、閉会中の継続審査に付されました。委員構成は次のとおりです。(委員は議席順)

決算審査特別委員会	委員長 橋尾 泰博	副委員長 武田 えみ子	委員 田村 繁己	委員 寺垣 健二	委員 中西 照典	委員 秋口 政俊	委員 入江 順子	委員 高見 則夫
企業会計決算審査特別委員会	委員長 本多 達郎	副委員長 松本 信光	委員 桑田 達也	委員 鶴巻 順	委員 吉田 重実	委員 山崎 健一	委員 谷口 洋満	委員 両川 洋々
	委員 角谷 敏男	委員 森田 紘一郎	委員 村山 洋一	委員 上田 孝春	委員 山崎 洋一	委員 佐々木 英子	委員 山下 武雄	

人 事

九月定例会で同意(敬称略)

教育委員会委員

中川 俊 隆(再任)

美萩野三丁目一〇〇番地

赤澤 悦子(新任)

気高郡鹿野町今市一〇番二

山」内にありました。津山駅からは離れていますが、市内の中心地に位置していました。一階から三階が商業施設、四階が図書館、五階から七階は音楽文化ホールが入居するという複合施設になっていました。車での来館者に対応するため、無料駐車券を発行するなど、利便性の向上が図られていました。

豊田中央図書館は、豊田駅前にある十三階建ての市街地再開発ビル「豊田参合館」内にありました。同じく複合施設ですが規模が非常に大きく、一・二階が商業施設、三階から七階が図書館、八・九階が能楽堂、十階から十三階がコンサートホールという入居状況でした。五フロアーを占める図書館の延床面積は、一万二千五百六十六㎡と国内でも最大級の大きさでした。両図書館とも、交通アクセスや立地条件のよき、商業施設との相乗効果などから、移転前に比べ、入館者等が飛躍的に増加していました。

(本町 黒田 敏博) 温暖化対策税創設に関する意見書提出を求める陳情

(湖山町 福政 貴達外一名) 遷喬小隣接地変電所建設計画についての陳情

(片原 松本 龍郎) 遷喬小隣接地変電所建設計画についての陳情

(西品治 川島 忍) 旧中国電力鳥取支店片原一丁目変電所建設計画についての陳情

(戎町 渡辺 光子外一名) 旧中国電力鳥取支店片原一丁目変電所建設計画についての陳情

(戎町 渡辺 博) 神谷清掃工場の移転についての陳情

(西今在家 坂口善信外一名) 不採択となったもの

簡易水道の鳥取市移管に伴う地元負担金の取り扱いについての陳情

(河内 竹内 道明) 2004年の年金改悪に反対し、最低保障年金制度の創設を求める意見書提出についての陳情

(西町 村口 徳康外一名) 安心して暮らせる年金制度の確立に向けた意見書提出を求める陳情

(天神町 河原 清夫) 松くい虫特別防除の継続等を求める陳情

(高路 落合 博典外一名)

十月臨時市議会

臨時市議会が、十月十三日から十五日までの三日間の会期で開かれました。

市長提案の市町村合併に伴う「平成十六年度鳥取市一般会計補正予算」など補正関連十六議案、「鳥取市職員給与条例の一部改正」など予算関連条例二十議案、合併協議会廃止二議案、助役の選任一議案、継続審査中の「平成十五年歳入歳出各決算認定」など四議案、議員提出の「北方領土返還要求に関する決議」の一議案が、原案のとおり可決・同意・認定されました。議案の一覧は、市議会のホームページで閲覧できますのでご利用ください。なお、「市町村合併に関する調査特別委員会」は、今回の合併でその任を終えるにあたり、次のとおり委員長報告を行いました。(要旨)

最終的に一市八町村の枠組みで合併協議が進められ、十一月一日に新鳥取市が誕生する。今後は合併後のまちづくりが最重要課題である。本特別委員会での議論を踏まえ、以下の五点について強く要望する。
事務事業調整は、住民の一体化を推進するため、受益と負担の公平性を早期に確立し、公平公正な政策展開をされること。

第八次鳥取市総合計画は、新市の発展策をより具体的に住民に示すものである。地域特性を踏まえ、かつ大胆な発想のもとに策定すること。

地域審議会は、屋上屋を架すことにならないよう、設置目的や役割を認識し、新市の一体的発展を目指す組織とすること。

合併は終点ではなく、合併後も一層の議論が必要である。説明責任の重要性を再認識し、情報提供に努めること。



39回を数えた合併特別委員会

山陰最大の特例市として、近隣自治体だけでなく、国内さらには海外にも目を向けた経済や観光等の施策を推進すること。以上、一体的に発展し続ける鳥取市を創造するという理念のもと、執行部各位のさらなる努力を強く要請する。

人事

十月臨時会で同意(敬称略)

助役

林 由紀子(新任)

吉岡温泉町一三一 三

閉会中の継続審査となつていた「十五年各会計決算認定」は、十月臨時会において賛成多数で認定されました。採決に当たり、決算審査特別委員会から報告された要旨を掲載します。

一般会計・特別会計

収納率向上と滞納対策
景気低迷という側面もあるが、収納率向上に取り組む姿勢が重要である。組織体制も含めて抜本的に検討し、収納率向上に向けた全庁横断的な対応が必要である。

補助金、委託料の精査
適正かつ有効に執行されるよう監視・指導する必要がある。予算編成時に、外郭団体側からの予算要求を精査する必要性にもつながるものである。

不用額の処理
不用額が目立つ。財政状況が逼迫する中、不用となったものは速やかに減額補正し、必要なものは市民の要求にこたえるよう対応していくべきである。

電算システムの統合・合理化
各部署が導入している電算システムは、保守管理やソフト更新等に莫大な金額を要している。全庁的に総括し、統合・合理化を図らねばならない。

駐車場事業費の収益運用
実質収支額、単年度収支額とも黒字となつている。施設の改

修等が必要となった場合に対応すべく積み立てを行い、有効な運用をする必要がある。

決算認定の時期
決算結果を次年度の予算編成に反映させるため、決算認定を予算編成時までに行う体制づくりが必要である。

より質の高い政策へとつながるものと考え。

企業会計

水道事業
依然続く景気の低迷などにより水道使用量が減少傾向にある反面、浄水場の建設を初め、震災対策、老朽管や鉛管の取り替え等の課題が山積している。

厳しい経営環境だが、安全で安心して飲める水を供給することが先決であり、多額の費用がかかるからといって、対応が滞ることがあってはならない。

一層の経営の健全化を図るため、有収率の向上による収入の安定化、新たな営業外収益の創

決算審査特別委員会の委員長報告

出による増収、業務の外部委託による費用削減、企業債の効率的な返済など、計画的で合理的な経営努力を要望する。

病院事業
純損失が、前年度より若干増加している。病院経営は、国の総医療費抑制政策の中、ますます厳しい状況にある。地域の中心病院、さらには自治体病院としての理念を基本とし、合理的かつ効率的な経営に向けての努力を望みたい。

提言として、計画的な医療機器の更新、開業医からの紹介率向上、未収金回収への適切な対処、プライバシー保護対策など患者の立場にたった運営、の四点を求める。

地域住民に信頼され、他の病院にない特色ある病院づくりに努められるよう要望する。

介護老人保健施設事業
利用状況は、入所者・通所者とも増加傾向にあるが、経常利益は介護報酬の見直しで減額となっている。しかし、委託費等の費用を押さえ、当年度の純利益を確保された点は評価すべきものである。

介護保険制度の導入に伴う民間事業者参加により、経営環境は今後一層厳しくなる。利用者のニーズに対応できる職員体制の整備など、民間事業者と競争できる経営努力を要望する。

会派紹介 —その⑦—

市議会議員は、個人だけでなく会派としての活動にも取り組んでいます。この会派の活動や考え方を市民の皆さんにお伝えるため、シリーズで会派紹介を連載しています。今号は「市政改革クラブ」をご紹介します。（※今回でこのシリーズは最終回です。）

市政がもっと市民の考えを大切に
する活動に取り組んでいます



寺垣 健二

谷口 満

市政改革クラブ

わたしたちが
取り組んで
いること

行政の予算は、当然皆さんの負担でまかっています。このお金の使い道を厳しく監視しながら、いかに有効に将来の私たちの子孫に伝えてゆくかが、私たちに課せられた使命だと考えています。

市民の考えの動向を知るうえで、住民投票は最も民主的で有効な手段と考えています。

情報公開に取り組んでいます

例えば水道問題

もともと鳥取の水は安全でおいしいのです



水道問題には正確な情報が必要です。

私達が浄水場建設に一貫して反対しているのは決して根拠のない事ではありません。

鳥取市に供給している水道水は、集水理渠管を通して千代川の伏流水を利用しているのですが、この水が、厚生労働省が認定している浄水施設に勝るとも劣らない程の浄水能力を有しているのは、研究者によって証明されています。鳥取市の集水理渠設備は、全国で紹介されるほど優秀な設備なのです。竹内鳥取市長は、無処理の場合は10万人当たり年間1万5000人がクリプト感染する計算上の率になると、9月議会の私の質問に答弁しています。

本当にそうであるならば、何十年この水を飲み続けている鳥取市民は、全員がクリプトに汚染されていてもおかしくありませんが、いまだにそのような事は聞いたことはありません。水は確実に「る過」されているからです。情報は正確に伝えるほしいものです。

教育・人権に取り組んでいます



私たちは教育と人権に大きな関心をもち、主体的に取り組んでいます。人権は教育の根幹と認識しているからです。

さて、現在の教育を取り巻く環境はどうでしょうか。課題は山積しています。その中でも教師の多忙化が大問題です。私は教育はロマンを語ることでと考えています。多忙感から解放されない教師はロマンを語ることは出来ません。そして最も重大な課題は教育基本法を改悪しようとする動きです。戦争を知らない若者たちを戦争に駆り立てようとしています。かつて私は現場の教員として、「教え子を再び戦場に送らない」ことを心に誓って頑張ったものです。戦争は最悪の人権侵害です。

みなさんのまわりの
子どもたちは健やかですか



12月7日(火)	開会・提案説明
8日(水)	休会(議案調査)
9日(木)	一般質問
10日(金)	一般質問
11日(土)	休会
12日(日)	休会
13日(月)	一般質問
14日(火)	一般質問
15日(水)	一般質問
16日(木)	質疑・委員会
17日(金)	委員会
18日(土)	休会
19日(日)	休会
20日(月)	委員会
21日(火)	採決・閉会

この日程は変更になる場合もあります。

あとがき

来る十二月定例会では、新しく十二名の議員が加わって、新体制での市議会がスタートします。そして、この「市議会だより」も次号からは新市全域に配布することになります。

新しく市民となる皆さんにとっても、市議会が一層身近なものになりますよう、今後ますます誌面を充実させていきたいと考えております。

ご意見やご感想等がありましたら、電話・FAX・メールで、お気軽に市議会事務局までお寄せください。

電話 二〇 三三四三
FAX 二〇 三〇四九

